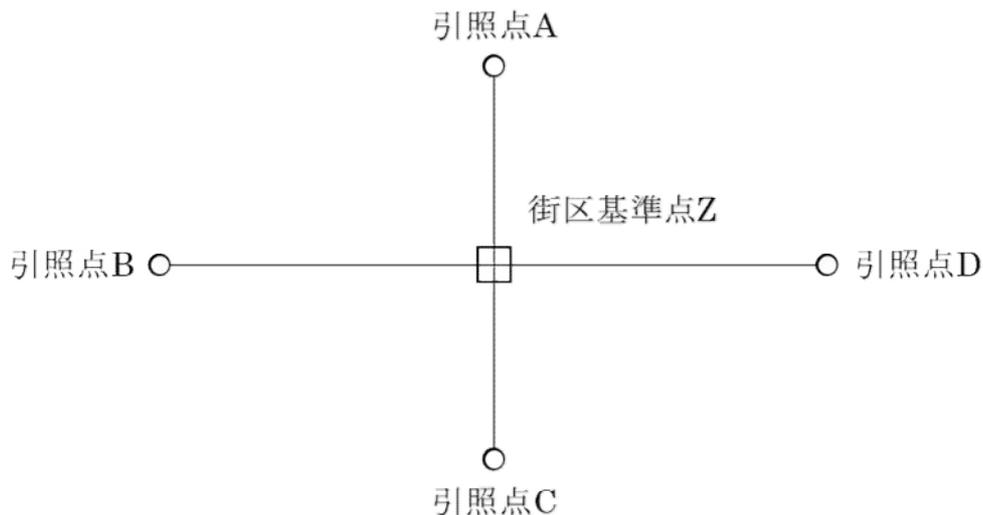


別紙 1

「公共基準点付近の工事における精度の保存方法」

1. TS法 (X型)

- ① 引照点 A に TS を整置し、街区基準点 Z を視準して、その直線上に引照点 C を設置する。
- ② 引照点 B に TS を整置し、街区基準点 Z を視準して、その直線上に引照点 D を設置する。なお、引照点 B 及び引照点 D は引照点 A と引照点 C の直線に対してできるだけ直角方向に設置する。また、各引照点と街区基準点 Z の点間距離は等しくし、30cm 以内とする。



2. TS法 (V型)

- ① 引照点 A に TS を整置し、街区基準点 Z を視準して、引照点 A～引照点 B～街区基準点 Z の点間距離の比 (3 : 1) の地点に引照点 B を設置する。
- ② 引照点 C に TS を整置し、街区基準点 Z を視準して、引照点 C～引照点 D～街区基準点 Z の点間距離の比 (3 : 1) の地点に引照点 D を設置する。なお、引照点 C は、引照点 A と街区基準点 Z を結ぶ直線に対して、できるだけ直角方向に設置する。
- ③ 引照点 B、D と街区基準点 Z の水平距離を測定する。この水平距離は基準点の復元の点検に使用できる。

